

記者発表資料

国道116号 災害対策基本法に基づく道路区間指定の廃止について

国道116号の下記区間は、除雪作業等を実施し、交通を確保したため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づく区間指定を廃止しました。  
引き続き路面状況に注意して通行下さい。

路線名	区間(上下)	廃止時間
国道116号	<p>ニイガタ ケン カシワザキ オオアザナガサキ ナガサキコウサテン 新潟県柏崎市大字長崎 長崎交差点 ～ ニイガタ ケン ナガオカシ テラドマリ ツルガソネ ツルガソネ キタ コウサテン 新潟県長岡市寺泊敦ヶ曾根 敦ヶ曾根北交差点</p>	1月26日 19時00分廃止

【事務所体制】

- ・長岡国道事務所は1月25日10時00分に雪害の警戒体制を発令し、交通確保のための対応を行っております。
- ・国道8号では災害対策基本法に基づく道路区間指定(1月25日20時30分指定)を行っております。

○災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について(平成26年11月21日)  
[http://www.mlit.go.jp/road/road\\_fr1\\_000071.html](http://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html) (国土交通省HPリンク)

記者発表資料配布先

- ・長岡市記者会
- ・長岡地域記者会
- ・柏崎記者会

お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 長岡国道事務所  
管理第一課長 酒井 好明  
電話 0258-36-4552  
FAX 0258-36-4660

【広域図】



【廃止区間位置図】

柏崎市大字長崎  
(長崎交差点)  
0kp

廃止する指定区間 延長34.1km

長岡市寺泊敦ヶ曽根  
(敦ヶ曽根北交差点)  
34.1kp

